



邑楽消防団 消防団員募集！！

■ 消防団とは？

- 消防団員は普段、自分の仕事や学業等にたずさわりながら、火災の消火活動、台風や洪水などの風水害、地震といった災害時に活動をしています。
- 地域の防災リーダーとして常時、非常時を問わずに住民の安全、安心を守るという大変重要な役割を担っています。
- 消防団員が災害活動などの消防団活動を行うときは、地方公務員法に定める「特別職の地方公務員」となります。そのため、消防団活動中に従事中、万が一ケガをしたり、病気になってしまった時には、各種補償制度があります。

■ 入団資格

- 町内に在住、または在勤している方で満18歳以上の方
- 心身ともに健康な方

■ 入団時期

- 原則毎年4月1日ですが、途中入団も大丈夫です！

■ お問い合わせ

- 身近な消防団員
- 館林地区消防組合消防本部警防課警防係もしくは邑楽消防署消防団係まで
- 警防課警防係：0276-72-8361（直通）、邑楽消防署：0276-88-5551